

富士だより

令和2年度 5月号

No.347

台東区立富士小学校
校長 川田 善男
台東区 浅草 4-48-9
TEL 3874-9361

逆風に負けずに

校長 川田 善男

政府による緊急事態宣言発令後、様々な自粛の取り組みがなされてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の収束には至っておりません。現段階では子供たちの健康・命を守ることが最優先であると考え、やむなく31日（日）まで臨時休業を延長することとなりました。学校再開を待ち望んでいた子供たち、特に入学を楽しみにしていた新1年生の気持ちを考えると本当に言葉もありません。我々教職員も教育活動再開の日を心から待ち望んでおりましたので非常に残念で悔しい気持ちです。保護者の皆様には子供たちの生活・学習等で様々なご負担をおかけすることになりますが、子供たちの健康・命を守るために引き続きのご協力をお願いいたします。

収束までには、まだ時間がかかると思われます。まずは子供たちを感染症から防ぐことを第一に考え、あわせて生活リズムの確立・維持に心がけていただければと思います。

現在の状況は、最大級の逆風下にあります。しかし逆風が通り過ぎるのを待つだけでは先に進むことはできません。こまめな手洗いすることで「自分の健康は自分で守る」という意識を高めたり、学校で友達と共に学んだり遊んだりできることがどんなに幸せかを実感したりするよい機会と捉えることもできます。

第二次世界大戦時のイギリスの首相で、ドイツの猛攻を耐え抜き最終的な勝利に導いたチャーチルの言葉に「風が一番高く上がるのは、風に向かっていているときである。風に流されている時ではない。」があります。この逆風に負けず、子供たち、地域・保護者の皆様、教職員が力を合わせ、一日も早く富士小学校の空高く風を舞い上がらせたいと思います。今しばらくのご辛抱をお願いいたします。

お知らせ

○臨時休業の延長に伴い、主な学校行事、PTA行事を以下のように変更いたします。

- ・運動会は、9月26日（土）に延期します。
- ・4、5年生の宿泊行事は中止とします。6年生に関しては、現段階では未定です。
- ・遠足、校外行事は1学期は実施しません。行事を精選し、可能なものは2学期以降に実施します。
- ・各種学力テスト、スポーツテストは中止とします。
- ・PTA歓送迎会は中止とします。

○臨時休業延長に伴い、夏季休業日を短縮します。

- ・1学期の終業式 7月31日（金） 8月 1日（土）夏季休業日開始
- ・2学期の始業式 8月24日（月） 8月23日（日）夏季休業日終了

○5年生に転入生が加わり81名となりました。国の基準により1クラス増えて3クラスとなります。

新5年2組の担任は現段階では未定です。担任決定まで専科教員が担任を代行します。

○学校再開後の対応については、区からの通知をふまえて後日ご連絡いたします。

○学校再開後、保護者会は6月11日（木）、PTA総会は6月16日（火）に実施の予定です。

○裏面に台東区教育委員会からの通知の概要を掲載します。

令和2年5月8日

保護者様

台東区教育委員会
台東区立富士小学校長
川田 善男

新型コロナウイルス感染症対策における「緊急事態宣言」の延長に伴う対応について

本区においては、国の動向や都の方針を踏まえ、区立小学校を5月17日（日）まで臨時休業とさせていただきますが、東京都教育委員会教育長より臨時休業を延長するよう方針が示されました。国の動向や都の方針を踏まえ、区立小学校の臨時休業期間を下記のとおり延長することといたしましたので、御案内いたします。

なお、今後も国及び都の動向等により、下記内容が変更になる場合があります。学校や区のホームページを御確認くださいよう、お願いいたします。

記

1 臨時休業の延長について

5月31日（日）までとします。

2 登校日の設定について

児童の状況を把握するため、週に1回程度の連絡日を各学校で設定します。

連絡日の詳細は、学校からのお便り及びツイタもんで後日改めてお知らせします。なお、来校は任意ですが、児童の安全の確認のため、登校しない場合には、学校へご連絡をお願いいたします。

<登校日の名用>

- 児童の状況を把握（元気ですか？カード持参）
- 学習課題等を配布、回収
 - ・学習プリント
 - ・家庭学習の予定表の確認

3 保護者の都合等により自宅等で過ごすことが困難な幼児・児童の受入れについて

(1) 保護者が、感染症対策に従事している消防、救急、警察、交通、行政、医療等の職員であったり、御家庭の状況により、どうしても就業の都合を付けられなかったりする場合には、各校に御相談ください。ただし、小学校第5・6学年については、原則、自宅待機・学習とします。

(2) 「放課後子供教室」は(1)の対象児童で必要な場合について、小学校受入れに引き続き実施します。

「こどもクラブ」は、これまでの臨時休業時と同様に午後1時30分までは学校で受入れ、午後1時30分以降は「こどもクラブ」での受入れとなります。（9日、16日、23日、30日は1日育成実施予定ですが、利用者がいない場合は休所することがあります。）

利用方法等の詳細については、区ホームページ及び各学校ホームページに情報を掲載予定です。必ず御確認ください。

(以下省略、全文は本校ホームページに掲載しております。)